

審査基準表

(別紙1)

審査項目		審査基準	配点	補正係数	合計配点
1 提案内容					45
1-1	事業目的の理解	事業目的の正しい理解に基づいた提案となっているか。	5	2	10
1-2	オンライン化支援の実施（1）BPR提案	申請者の利便性及び職員の処理作業の簡素化・効率化のために効果的な業務改革の助言指導、提案力並びに自力執行性のある提案となっているか。 また、オンライン化後のデータ管理の工夫や様々なデジタル技術（AI, RPA等）を活用し、更なる申請者の利便性向上や業務効率化の助言指導も行える提案となっているか。	5	3	15
1-3	オンライン化支援の実施（2）テスト検証	効果的かつ具体的なオンライン化のテスト検証等の支援内容が提案されているか。 提案者の役割が明らかになっており、自力執行性のある提案となっているか。	5	2	10
1-4	取組報告会の開催	県だけでなく、市町村における行政手続オンライン化の促進が図られるよう効果的な報告会開催が提案されているか。	5	2	10
2 実施体制・スケジュール管理					45
2-1	業務の実施体制	柔軟性や即応性を有した現実的な業務実施体制が提案されているか。	5	2	10
2-2	事業実施に必要な専門知識や情報	当該事業を実施するために必要な専門的知識や情報・知見を有しているか。	5	2	10
2-3	作業スケジュール	無理のない合理的な業務スケジュールが提案されているか。 また、進行管理に関する適切な提案がなされているか。	5	2	10
2-4	秘密保持	当該業務上収集した情報を、開示対象者以外に開示しない秘密保持体制が適正に提案されているか。	5	1	5
2-5	類似業務の実績等	過去に類似する業務の実績を有しているか。	5	1	5
2-6	公平性の確保	特定の分野に関する行政手続に偏ることがないように、公平性の確保が図られているか。	5	1	5
3 1と2の合計					
					90

見積金額による価格点

審査項目	審査基準	配点
本業務にかかる見積金額について	【(1-見積金額/上限金額)×10】	10
合計		
		100